

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: Field Name (e.g., 事業所番号, 法人名) and Value (e.g., 4072200373, 医療法人 かつき会).

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

Table with 2 columns: 基本情報リンク先 and URL (http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php).

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: Field Name (e.g., 評価機関名, 所在地) and Value (e.g., 公益社団法人福岡県介護福祉士会).

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

母体は地域に根付いた病院であり、入居者・ご家族にとっては慣れ親しんだ環境ではある。医療面において事業所に常勤の看護師を配置、複合施設として同建物内の看護師、病院の主治医や看護師とも連携及び情報交換を図っており、安全・安心に繋がっている。入居者の生活機能向上を目的に母体病院の理学療法士や作業療法士等に定期的に訪問して頂き、個別に入居者の状態確認を共同で行うと共に機能訓練の指導を受けている。また、管理栄養士とも連携を図り、食事面において栄養状態の維持・向上に取り組んでいる。事業所は複合型施設の2階にあり、水害時の安心感には繋がっている。昨年からの新型コロナウイルス感染症対策に関しては、病院と連携図り、職員及び入所者の早期でのワクチン接種、職員の定期的なPCR検査の実施など感染対策に継続して取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

(Empty box for external evaluation comments)

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: Item No., Item Description, Self-evaluation (radio buttons), and Achievement (checkboxes). Rows 58-64 are visible.

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を職員の目が届きやすい玄関に掲示し、全職員で理念の共有を図っている。また、個人個人が理念を実践出来るように努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ感染症により、地域との積極的な交流はできていないが、近隣の幼稚園園児との手紙のやり取りや、運営推進会議を通じて、区長・民生委員にも参加して頂き、地域に根付いた環境作りに努めている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の場を活用し「認知症」をテーマとした研修会を実施し、認知症への理解を深めて頂けるよう取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて、事業所の取り組みや入居者状況、職員の研修への取り組みの報告を行っている。更には、会議に参加されている方々の意見やアドバイスをサービス向上に繋がるよう取り組んでいる。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に市の担当者にも参加して頂き、事業所の取り組み等を報告している。また、必要に応じて、不明な点等あれば連絡をとり、適時相談し関係構築に取り組んでいる。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止の視点をもちケアにあたっており、職員を対象とした研修を実施。また、2ヶ月に1回の身体拘束適正化委員会にてご家族や地域の方々と共に勉強会を行い、身体拘束をしないケアに努めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員を対象とした研修の実施や、運営推進会議にて勉強会を設け、心身両面の虐待が見過ごされることがないように、職員同士声を掛け合いながら注意を払っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所内で勉強会を実施し、権利擁護に関する制度について理解を深めている。また、権利擁護に関するリーフレット等の資料を事業所内に設置し、いつでも閲覧出来るようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約の際には、ご家族へ事前の説明を十分に行い、疑問点や不明点等が解消されるよう努め、納得して頂いた上で手続きを行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関前に意見箱を設置している。また、年1回はご家族へアンケートを送付し、アンケートで頂いた意見や要望などをサービスに取り入れ、運営に反映できるように努めている。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から職員への声掛けを行い、話しやすい環境に努め、更には会議を定期的に行い、職員の意見や提案を聞く機会を設けている。また、業務内容の見直し等の際には、職員の意見を重視した内容とし業務に反映させている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員から意見や要望がある際に、随時面談を行い、やりがいをもって仕事が継続できるように、可能な範囲要望に沿った勤務表の作成や、職場環境の整備に取り組んでいる。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	幅広い年齢層の職員が勤務しており、職員募集・採用時には年齢の制限や性別等は設定していない。また、高齢者複合施設の連携を十分に図り、職員同士の応援体制も整備している。		
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育・啓発活動に関する研修を、法人内や事業所内において実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体研修や内外研修への参加を促し、特に外部研修においては、職員からの希望を取り入れ、知識や技術向上に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の事業者協議会やグループホーム部会に参加することで、近隣地区の同業者との交流の機会を確保し、相互協力できるように努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には必ず本人と面談を行い、本人の不安や困っていることを聴取しながら、一つ一つ解消出来るようにし、意向を取り入れた環境作りに取り組んでいる。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前には必ず施設見学及び事業所のサービス内容や料金を説明し、面談を通じて家族の困り事や不安ごとを受け止め、信頼関係の構築に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者やご家族に、状態や状況、要望や困り事を聴取する事でニーズの把握に努め、安心して入居できるよう、求められる環境作りに努めている。また、必要に応じて、必要と思われるサービスを紹介している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の出来ること・出来ないことを理解し、生活の場面において洗濯物干しやたたみ、園芸等を職員と共に行うことで、入居者にとって、職員が家族のような存在になれるような関係作りに努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族との関係性が継続されるよう、毎月担当職員によるお手紙送付や、電話による状況報告、面談時や日常生活用品を持参された時などに近況報告を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ感染症により、面会制限が設けられたが、少しでも関係性が途切れないように、ガラス越しや2階のベランダ越しでの対面を支援している。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホールなどの共有スペースを利用し、気の合う方達との会話が楽しめるよう配慮している。また、孤立感を感じることなく、レクリエーション等を通じて利用者同士の交流ができています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居になった場合でも、気軽に寄って頂けるようお声かけしたり、長期入院等で退居になった場合には、再入居申し込みをすすめたりし、入所時と変わらない関係作りに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の会話や表情の中で、一人一人の思いや意向の把握に努め、統一したケアが行えるようカンファレンスを定期的に行っている。また、意思疎通が困難な入居者に関しては、ご家族から情報収集を行い、意向に沿えるよう取り組んでいる。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴や馴染みの暮らし方の状況を把握されている方や入居者に情報収集を行い、ケアに繋がる情報があれば活用し、個別ケアに努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントを通じて、入居者やご家族から得た情報を全職員で共有し、心身の状態把握に努めている。また、日々の暮らしの中で職員が知り得た情報があれば共有し、常に状態把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	看護師や介護士、理学療法士や作業療法士等多職種でアセスメントやモニタリングを行い、介護計画の立案・作成を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者の日々の様子・状態変化・ケアプランの実践状況等を介護記録に記入し、全職員で共有している。また、ケアプランの実施状況によっては、必要に応じて介護計画の見直しを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者の訴えやご家族の希望を会話の中から随時確認しながら、臨機応変なケアを心掛けている。また、既存のサービスのみならず、多様化するニーズにその都度話し合いを行いながら多機能的に支援している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議には、市の担当職員や区長、民生委員の方々が参加されており、地域の方々が行き来できる様な環境作りに努めている。また、風水害時には地域の消防団と近隣の災害状況の情報を共有している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者やご家族が希望された主治医のもとで安心して適切な医療が受けられるように支援している。また、受診結果については、ご家族・職員間で共有している。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の看護師を配置し、日頃からの心身の状態やバイタルチェック、内服薬の管理等を支援している。状態変化時には、主治医との連携を密に行い、適切な医療が受けられるよう努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病院関係者へ情報提供を行い、面会に行くことで入居者やご家族の精神的不安の軽減に努めている。また、入院先の担当者との関係性を築き、相談や情報交換を密に行うことで、早期退院ができるように努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時や、重度化した場合において、終末期のあり方について説明し、主治医・看護師・計画作成者と共に御家族の意向確認している。また、支援内容の方向性についても全職員で共有し、看取り介護にも取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所内及び法人内で勉強会を実施している。また、看護師より急変時の対応や物品の使い方等の研修を行い、急変時に慌てず対応できるように努めている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、避難訓練を行っており、内1回は水害を想定した訓練を実施している。また、災害別マニュアルの整備やBCPを策定し、複合型施設全職員で備蓄の整備や管理を行い、協力体制を取っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	1人1人の性格や生活歴を尊重し、特に排泄介助時や入浴介助時には、羞恥心に配慮した言葉かけやケアを心掛けている。また、職員に関しては、プライバシー等に関する研修を定期的に行っている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者とコミュニケーションをとる中で、言葉だけではなく表情や全身の反応をみて、自己決定できるように努めている。また、自分の思いを表現出来ない入居者については、ご家族と話し合い支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日のスケジュールにとらわれず、入居者のその日の状態や要望に合わせた支援を心掛け、入居者の意志を尊重したペースで過ごして頂いている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居前から使用されている化粧品を使用していただいたり、衣類を選ぶ際には、本人の意向を確認し、その人らしいおしゃれが出来るように支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	外部委託業者により調理された食事だが、入居者が希望されるメニューを提案したり、既往歴や現病、嚥下状態を勘案した食事形態で、安心して食事が摂れるように努めている。また、入居者と一緒におやつを作るなど楽しみがもてるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	チェック表を用いて食事量や水分摂取量を把握し、水分摂取量が少ない入居者にはゼリーやジュースなど、本人の嗜好に合わせた飲み物を提供している。また、法人内の管理栄養士と連携を図り、個々の状態にあった食事を検討・提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分で歯磨きができる方でも、実施後は口腔内を職員が確認し、磨き残しや口腔内トラブルがないか確認している。また、歯磨きができない方でもスポンジブラシを使用し、口腔内の清潔に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用いて、排泄パターンの把握に努め、可能な限りスムーズな排泄がトイレでできるように努めている。また、排泄時には、ドアやカーテンを閉める事を徹底し、プライバシーに配慮している。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便パターンの把握に努め、排便困難時には、水分量を増やしたり、牛乳やヨーグルト、ココア等の飲み物を摂取してもらい、自然排便を促している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回の入浴を実施しているが、体調や気分がすぐれない時は無理強いせず、別日に入浴してもらい清潔保持に努めている。入浴拒否が強い方に関しては、声掛けの工夫を行ったり、介助者を交代して気持ちよく入浴できるように努めている。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活パターンを把握し、必要に応じては、個別に睡眠チェック表を活用しながら睡眠状況を把握し、夜間気持ちよく睡眠がとれるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬一覧表を作成し、服薬内容が確実に確認できるようにしている。また、内服方法だけではなく、副作用の把握にも努めている。必要に応じて、薬剤師に内服薬の効果や飲み合わせや飲み方のアドバイスを受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	これまでの生活の中で、楽しんでいたことや趣味や特技などの情報をご家族や入居者に情報収集し、入居者が好まれる活動の提供を行っている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ感染症により、希望通り自由に外出は出来ていないが、天気の良い日はベランダで日向ぼっこしたり、敷地内を散歩したりして気分転換を図っている。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は基本的に御家族が行っており、本人の意向で本人が所持される場合には所持場所や金額を確認し、家族にも連絡している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望がある場合には、職員が取り次ぎ通話して頂いている。携帯を所持される方については、職員が使い方をフォローしながら通話を楽しんでもらっている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は毎日消毒・清掃を行っており、室温・温度・換気はこまめに確認し、清潔・快適に過ごせるように心掛けている。また、季節にあった飾りつけや花などを飾っている。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者同士が交流を図れるようテーブルや椅子を配置している。一人で過ごすことが好きな方には、一人でゆっくりできるような廊下に長椅子やソファを置き、本人が好む場所ですら自由に過ごせるよう配慮している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に使用されていた馴染みのある家具や小物を持参して頂き、写真を貼ったりすることで、環境の変化によるストレスが最小限となり、居心地よく過ごせるよう努めている。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共有空間であるトイレや浴室、廊下などには手すりを設置し、自立した動作ができるようにしている。ホールのテーブルや洗面台は車イスでも使用できる高さになっている。また、移動経路には物を置かないようにし、移動の妨げにならないようにしている。		